

2021  
**3**  
(3月15日号)

市民しんぶん山科区版

# やましな

今月号の題字は  
廣瀬 美空さん  
(山階南児童館)  
の作品です！

山科区役所 検索

もてなすくん

知ってる？

## 山科区の空き家事情

昨今、全国的に問題になっている空き家。空き家を放置すると防災・防犯面のリスクが高まることなどから、山科区でも見過ごせない地域課題の1つとなっています。

このような課題を解決するため、山科区では地域の皆様と協力しながら、プロジェクトチームを立ち上げて取組を進めてまいりました。今回は空き家のリスクを確認するとともに、山科区での空き家対策の取組をご紹介します！

問合せ：区総務・防災担当 (☎592-3066)

山科は空き家対策先進区！区民の皆様のご協力の賜物です。これからも地域ぐるみで安心・安全のまちづくりを進めます。

京都市長 門川 大作

**放置すると危険です！**

### 空き家のリスク

#### 1 建物の劣化が進む

人が住まなくなった空き家は、特に傷みの進行が早くなります。外観の変化はあまりなくても、内部がかなり傷んでいることも。改修コストも増加します。

屋根瓦の劣化やズレ  
窓ガラスの割れ  
木が生い茂り隣地や道路にはみ出す  
動物の住処になっている

#### 2 防災・防犯面のリスクUP

地震や雨・風等による屋根・外壁材の落下、放火による火災、不審者の侵入といったリスクが増加します。

空き家に起因する事故や災害等が起きた場合、**損害賠償を請求されることもあります。**

**<空き家管理のポイント>**

- ☑ 空き家を所有している場合は、定期的な点検とお手入れを忘れずに。ご自身で管理が難しい場合は、事業者へ委託することもできます。
- ☑ 空き家の放置はご近所や地域の大きな問題になることも。空き家になることがわかったら、ご近所の方にその旨を伝えましょう。

#### 3 税負担の増加

空き家の管理不全を放置し、法に基づく勧告を受けた場合や居住のための必要な管理を怠り、今後居住用に供される見込みがないと認められる場合には、**固定資産税が大幅に上昇する恐れ**があります。

山科区自治連合会会長  
**青木代表**

放置された空き家が地域に増えると、犯罪や災害の増加など、地域の安全性を保つのが難しくなります。地域ぐるみで空き家対策をするためにも、町内会に入り、一緒に「安心・安全な山科」をつくっていきましょう。

地域ぐるみで！  
空き家対策

## 山科区での取組

### 町内会の方々のご協力のもと**空き家台帳**を整備

山科区内に  
分布する  
空き家

平成30年10月から、**山科区内の全町内会**の協力により、空き家の実態調査を実施(1次調査)。さらに令和2年1月までに空き家の状態を確認するための外観調査を実施(2次調査)。

**<2次調査の結果>**  
**1,204戸※**の  
空き家を確認

※この調査では戸建て住宅が対象  
(共同住宅は含まない)

このうち早期の対応が必要な状態と思われる**104戸**を市まち再生・創造推進室に通報。(所有者を調査し、特定できたものから適正に管理するよう指導中。(令和3年1月現在、**16戸**解決済み))

**整備した空き家台帳をもとに…**

- 不動産登記を取得し、空き家の所有者を調査
- 空き家所有者に対しアンケート調査を実施

京都市の空き家支援制度をご紹介します！詳しくは2面へ